

GAF Aへの課税困難

見えぬ実態 国際的な枠組み急務

米グーグルの日本法人がシンガポール法人との取引を巡り国税当局に約35億円の申告漏れを指摘された。ネットサービスで利益を生む米IT（情報技術）大手に、国税当局は厳しい姿勢を示した。一方で、適正な課税への難しさも浮かぶ。デジタル経済に対応する課税ルール見直しは、2019年6月の20カ国・地域（G20）などで重要課題となっている。

グーグル日本法人 申告漏れ 国税指摘

「税務上のやり取りの一端で修正申告を行った。不正行為、租税回避を行ったものではなく、日本の国内の法律に沿って納税していく」。グーグル側は15日、東京国税局からの追徴課税に対する修正申告を認めるコメントを出した。

インターネット検索大手のグーグルの日本法人は「グーグル合同会社」（東京・港）。日本法人が事実上、広告事業を担いながら広告料で得た利益を、日本の法人税の実効税率（当時32.11%）より低いシンガポール（同17%）に移すことで、日本国内での税負担を抑えていたと判断した。

ただ、追徴税額は過少申告加算税などを含めて

問も残る。

16年にも米アップルの日本子会社に約120億円の追徴課税が判明。最近、国税当局は「GAF A（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン・ドット・コム）」と呼ばれる米IT大手への締め付けを強化する。とはいえ、GAF Aが各国で得た利益に適正な課税ができていないとの批判が世界的に広がる。

GAF Aへの適正な課税が難しい理由は、企業活動の実態を把握しにくいことにある。一つは、ITや経済のグローバル化で日本に拠点がなくとも利益を生み出すことが

世界各地で「デジタル課税」の議論が進む

英国・フランス	独自のデジタル税を導入
E U	共通のデジタル税を検討
イスラエル・インド	ネットサービスに新税制を導入
シンガポール・マレーシア	デジタル課税強化を検討
OECD・G20	デジタル経済に対応した法人税新ルールを議論 (日本が今年のG20議長国)

可能になったからだ。日本国内に工場などがあっても、企業活動の実態把握ができる税務調査とは大きく異なり、「契約方法や関係者の有無、日本人の権限など実態が把握できない」（国税幹部）。

地域別の売上高や利益の情報開示に消極的なGAF Aの姿勢も、税務調査を阻む壁だ。グーグル親会社のアルファベットは17年の売上高は1100億ドル（約12兆円）だが、日本市場での売上高は非公表。決算書や有価証券

報告書などを開示する日本の上場企業とは異なり、日本法人は決算公告が不要な合同会社だ。国際的な法人税ルールが時代遅れという問題もある。現行ルールは国際展開する企業に対し、支店など経済拠点を基づいて各国で課税額を計算するのが原則。拠点をほとんど持たずにネットを通じて莫大な利益を得るGAF Aなどのビジネスモデルは想定外だ。

G20と経済協力開発機構（OECD）は20年をめぐりに、デジタル経済に

対応した法人税の共通ルールの見直しを目指す。背景には、課税額の算定手法などを巡り課税強化を目指す欧州と消極的な米国や中国などの意見の対立があり、各国の足並みがそろわない。

東京財団政策研究所の森信茂樹・研究主幹は「各国で独自ルールが乱立すれば、複数国による二重課税など混乱を生みかねない」と懸念。各国と協調した税制整備の必要性を指摘する。

デジタル税など法人税の見直し議論は、19年6月に日本で開催されるG20でも重要テーマの一つとなり、議論が本格化する。OECDのパスカル・サンタマン租税センター局長は「議長国の日本には各国の意見の違いを埋める橋渡し役として議論をリードしてほしい」と訴える。